



林野庁北海道森林管理局

釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

インフォメーション

当センターは国有林をフィールドとして北海道の多様な自然との共生に向けた自然再生活動に取り組む NPO 等の活動支援や森林環境教育等に携わる教育関係者の支援・技術指導などを行っています。

森林環境教育の取組

環境教育に役立つ事例集を作成

釧路湿原自然再生協議会（再生普及小委員会・環境教育WG）では、釧路湿原を題材として環境教育に取り組む学校の実践事例を、学校現場で活用可能な内容、形式で、「きづく・わかる・まもる・釧路湿原」学校と地域をつなぐ環境教育ガイドとして作成しました。事例集は管内の学校等に配布される予定です。その中で、環境教育に取り組む学校への協力団体・受け入れ機関・施設の対応内容・連携事例等が掲載されています。当センターでは、知方学小学校、中茶安別小中学校、鶴野小学校での取組を実践事例として紹介しま



（中茶安別小中学校）



（知方学小学校）

した。紹介した学校以外にも、担当される先生方とプログラム内容を検討しながら、学校の要望に添った取組を行っています。



（鶴野小学校）

水の源である森林を環境教育の題材として、子ども達に森林・河川・湿原・海のつながりを伝えていきたいと思っています。是非、事例集をご覧頂き、お気軽にセンターにご相談下さい。

北海道教育大釧路校への支援

十二月六日（土）、北海道教育大学釧路校の高橋准教授と学生五名が雷別地区自然再生事業地を訪れました。学生達は釧路湿原の自然再生事業に触れることを通して環境学習を指導するための基礎を学んでいます。当日は、釧路の十二月にしては思いのほか暖かく、雷別のトドマツ立ち枯れ跡地、天然更新等の実験箇所、シカ食害防護チューブ設置箇所などを一時間半ほどかけて見て回りました。

今後は環境省が行う達古武自然再生事業地の見学等も行い、森林づくりについて学んでいくそうです。



（北海道教育大釧路校の皆さん）

自然再生事業の取組

雷別地区自然再生事業での森づくり参加者募集

センターでは、標茶町雷別地区の国有林で、トドマツ人工林が気象害により立ち枯れした跡地の再生に取り組んでいます。この取組は、多くの市民の皆さんの参加を得ながら実施することとしています。昨年に引き続き次の取組の参加者を募集します。



（立ち枯れしたトドマツ人工林）

一「雷別自然再生学習会」への参加

春期、秋期の学習会を実施します。雷別で森林再生の具体的な取組である植樹や植栽木の観察などを体験していただけです。



(学習会での植樹体験)

二「お庭で苗木育成」への参加

雷別の広葉樹のタネから芽を出した苗木を、自宅の庭で三年ほど預かって育てるお手伝いをお願いしています。



(この苗木をお預けします)

三「雷別ドングリ倶楽部」への参加

再生事業の各種作業への市民参加を具体的に進める一つの方策として、当倶楽部を立ち上げています。継続して事業の取組に参加していただ

ます。雷別の広葉樹苗木育成、雷別の植生調査など色々な事のお手伝いをお願いしています。

お申し込み

・詳細についてはセンターまでお問い合わせ下さい。



(倶楽部による苗木の移植作業)

釧路湿原自然再生協議会開催される

十二月十六日(火)、釧路市内で第十四回釧路湿原自然再生協議会が開かれ、協議会発足以来会長を務めた辻井達一氏に代わり、長年、釧路湿原に行政・研究両面で関わってきた新庄久志氏が会長に就任しました。協議会は、自然再生推進法に基づいて釧路湿原の自然再生を目的として平成十五年に設立されました。現在百二十一名の構成員からなり地域住民、利害関係者、NPO、自治体、国など様々な個人、団体が参加しています。協議会では釧路湿原の自然

再生に向けて六つの自然再生事業を実施中です。

その一つが、センターが行う雷別地区自然再生事業です。

この紙面でも色々な取り組みについて紹介してきました。市民参加を促す取り組み、エゾシカの生息状況の調査、土壌の凍結深度の調査、自動撮影装置による野生動物の調査等、様々な面から自然再生にアプローチしています。関心のある方はセンターまでご連絡下さい。



(協議会の会場の様子)

明けておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。



(雷別の福寿草)

釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター

〒085-0825 釧路市千歳町6-11

TEL 0154-44-0533 FAX 0154-44-0534(3月までの予定)

URL http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/fc/kushiro_hp/

E-mail h_kushiro_f@rinya.maff.go.jp